

令和7年（2025年）9月1日

清田緑小保護者の皆様

札幌市立清田緑小学校
校長 三國 昌人

子どもが活動する場所での 教職員の私用端末等の取扱いについて

秋涼の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、札幌市教育委員会では、子どもたち及び保護者の皆様が安心して過ごせる校内環境を一層整備する観点から、子どもたちが在校時間中に学校教育活動を行う全ての場所（教室・特別教室・体育館・グラウンド・プール・クラブ活動使用箇所・遠足や修学旅行などの校外学習の場など）へのパソコン、スマートフォン、タブレット、デジタルカメラなどの教職員の私用端末や私物の記録媒体（SDカード等の外部記録媒体）の持込みを原則禁止することとしました。

ただし、私用端末を業務上やむを得ず持ち込む場合は、管理職に申請し、許可を得ることとしています。

【許可される場合の例】

- ① 校外学習など学校外での活動を行う場合
- ② デジタル教材等の提示のみを目的として利用する場合
- ③ 授業を伴う研修会で指導案の閲覧や記録メモをとるなど、撮影を伴わない場合

なお、本校では、これまで独自に教職員の私物端末等の教室などへの持込みは禁止してきており、①の場合のみ許可をしておりました。また、教育活動の記録や評価のための撮影は公用端末で行い、撮影データは共有フォルダに保存し、本体や記録媒体からは速やかに削除しております。今後もこの対応を継続し、子どもたちが安心して学習や生活を送ることができるように取り組んでまいります。保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当：教頭（883-3303）】